

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年11月12日(2020.11.12)

【公表番号】特表2019-530187(P2019-530187A)

【公表日】令和1年10月17日(2019.10.17)

【年通号数】公開・登録公報2019-042

【出願番号】特願2019-518543(P2019-518543)

【国際特許分類】

H 05 B 47/00 (2020.01)

F 21 S 8/02 (2006.01)

F 21 V 3/06 (2018.01)

F 21 Y 115/10 (2016.01)

【F I】

H 05 B 37/02 Z

F 21 S 8/02 4 0 0

F 21 V 3/06 1 1 0

F 21 Y 115:10

【手続補正書】

【提出日】令和2年10月1日(2020.10.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ハウジングと、

前記ハウジング内のUV-B LEDの配列と、

UV-B 出口面を提供する布地出力スクリーンと

を備える、壁又は天井に取り付けるための屋内照明パネルであって、

前記布地出力スクリーンは、UV-B光に対して少なくとも部分的に透明であり、

前記布地出力スクリーンは、40~200デニールの線質量密度を有し、

前記布地出力スクリーンは、可視光に対して少なくとも部分的に不透明であり、

前記布地出力スクリーンの布地は、UV-B光の吸収に際し蛍光又はリン光を呈さない、屋内照明パネル。

【請求項2】

前記ハウジングは、前記UV-B LEDを担持する基部及び前記基部の周りの側壁を備え、前記側壁は、UVリフレクタを含む、請求項1に記載の屋内照明パネル。

【請求項3】

前記側壁は、埋め込み窒化ホウ素粒子を有するポリマを含む、請求項2に記載の屋内照明パネル。

【請求項4】

前記ポリマは、シリコン又はフルオロポリマを含む、請求項3に記載の屋内照明パネル。

【請求項5】

前記布地出力スクリーンの布地は、超高分子量ポリエチレン繊維を含む、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の屋内照明パネル。

【請求項6】

前記超高分子量ポリエチレン繊維は、2mm～5mmの範囲の直径を有する、請求項5に記載の屋内照明パネル。

【請求項7】

前記布地出力スクリーンは、1500cm²以上の面積を有する、請求項1乃至6のいずれか一項に記載の屋内照明パネル。

【請求項8】

前記UV-B LEDの配列は、10～40個のLEDを含む、請求項1乃至7のいずれか一項に記載の屋内照明パネル。

【請求項9】

各UV-B LEDは、400マイクロワット～800マイクロワットの範囲の出力電力を有する、請求項8に記載の屋内照明パネル。

【請求項10】

請求項1乃至9のいずれか一項に記載の1つ以上の屋内照明パネルと、1つ以上の可視光照明器具とを備える、照明設備。

【請求項11】

オフィス照明設備を含む、請求項10に記載の照明設備。

【請求項12】

前記屋内照明パネルの各々が天井パネルを備え、前記可視光照明器具の各々が天井パネルを備える、請求項11に記載の照明設備。